

# 2019年度 富山県看護連盟事業計画

重点方針 1. 高得票での勝利 2. 力強い組織の創生 3. 成熟・自律した活動

目的	目標	方針	活動
政策実現力の強化	1、看護職国会議員の選出・支援	1)第25回参議院議員選挙において、組織内候補予定者の高得票での当選 2)4人の看護職国会議員の確保 3)看護職国会議員の活動を知る、知らせる	1)-1 第25回参議院議員選挙候補予定者の得票数を7,280票以上とする。 -2 第25回参議院議員選挙に向けた選挙体制を一層強化する。 -3 第25回参議院候補予定者の名前と活動を周知する。 -4 連盟会員の8割以上が「応援する会」(親会員)に入会する。 -5 期日前投票を推進する。(親会員の6割以上が期日前投票をする。) -6 「応援する会」入会者の8割以上が組織内候補予定者に投票する。 2)-1 4人の看護職代表議員の活動状況及び議員名を周知する。 -2 岡山県看護連盟、京都府看護連盟の支援を行う 3)-1 国政報告会や国会議員との意見交換会等を開催する。 -2 機関紙、号外、ホームページ、インターネットを活用して各議員の活動を周知する。 -3 活動報告リーフレットなどを媒体にして国政における看護職議員の活動を会員に知らせる。
	2、看護政策の実現	1)富山県看護連盟の政策実現力の強化 2)現場の声の把握と対応 3)看護政策実現に向けて看護協会との連携 4)医療系・介護系団体との連携	1)-1 県選出の国会議員の政策説明会等に参加し情報交換を行い連携を密にする -2 自民党福祉環境部会に要望書を提出する。 -3 看護問題対策議員連盟の活動状況を把握し、会員に伝える。 2)-1 「現場の声」を集約し、日本看護連盟に届け、要望書等につなげる。 -2 「現場の声」に対する対応を会員に知らせる。 3)-1 富山県看護協会と協議を行い共同して要望書を作成し、行政、議員等へ働きかける。 -2 看護政策の実現状況を会員に知らせる。 4)-1 医療系・介護系団体との連携を図る。
	3、看護を理解する国会議員の確保と支援	1)富山県選出国会議員との連携強化	1)-1 日本看護連盟と県選出国会議員との交流の場を持つ。 -2 富山県看護連盟と県選出国会議員との交流の場を持つ。 -3 県選出国会議員の支援を行うと共に、看護政策の必要性の理解を図る。 -4 富山県の看護政策に理解を示す国会議員を支援する体制を強化する。
	4、地方議会、地方行政への影響力の強化	1)地方議員への積極的活動支援 2)地方議員への要望行動 3)富山県議会、行政等との情報交換	1)-1 県議会議員との交流を図り、看護問題に対する理解と協力を得る。 -2 地方議員が主催する行事や会合等に参加し交流を図る。 2)-1 地方議会及び地方行政へ看護政策に関する要望活動を行う。 3)-1 県議会、行政等へ要望書を提出する。 -2 富山県行政の看護政策に関する情報を積極的に入手する。 -3 看護政策実現のために地方行政への働きかけをする。
	5、地方議員の擁立と支援	1)地方議員(富山県)候補者の発掘と育成 2)地方議員との連携強化	1)-1 県議、市議への立候補者への支援を行う。 -2 富山県等の政治団体が実施している若手育成プログラム等に積極的に参加する。 2)-1 富山県議会議員の対応強化に向けて日本看護連盟より支援を受ける。 -2 富山県議会議員の活動状況等を聞き、議員活動に興味を持つ人材を育成する。
組織力の強化・拡大	1、看護連盟活動の強化と周知徹底	1)日本看護連盟との情報の共有化 2)連盟活動のPR 3)自律した会員の育成と活発な情報交換	1)-1 日本看護連盟中央役員会及び各種委員会、執行部の情報を共有する。 2)-1 日本看護連盟から発信するアンフィニ、ホームページ等の情報を適時研修等で知らせる。 -2 富山県看護連盟「機関紙、号外、ホームページ」を活用した情報発信を継続する。 -3 会員ハンドブック、各種グッズを活用し看護連盟について知らせる。 -4 看護職国会議員のビデオメッセージを活用する。 3)-1 会員は、選挙に積極的に参加する。 -2 若手会員・新人会員を対象とした基礎研修を実施する。 -3 支部役員・施設連絡員(リーダー・サブリーダー)研修を開催する。 -4 会員育成に関する理解と協力を得る看護管理者・看護教育者研修を開催する。 -5 連盟活動の意義を知り活動できる会員向けの研修を実施する。 -6 国会見学会・県議会傍聴の機会を持ち、国政・県政や連盟活動への理解を深める。
	2、会員数の増加	1) 2019年度の増員目標数の設定 2)看護連盟入会の促進 3)入会継続の働きかけ 4)学生会員の確保 5)OBへの働きかけ	1)-1 2019年度の会員目標数を4,630人とする。 -2 支部目標会員数を明確にする。 2)-1 看護連盟未加入の施設の訪問を行い、情報提供や入会への支援と協力を依頼する。 -2 看護協会と合同の研修会を開催し連盟の必要性について理解を得る。 -3 介護施設ケアや訪問看護ケアに携わる看護職との交流を図り、連盟活動への交流の機会を作る。 -4 富山県助産師会や日本精神科看護協会、看護職関係団体との交流の機会を作る。 3)-1 退職者、産休・育休者に定期的な情報提供を行い、連盟会員の継続を働きかける。 4)-1 看護教育現場の課題の把握と連盟への理解を促し、看護政策について学生への講義に活かす。 -2 ポリナビへの参加を呼び掛ける。 -3 18歳より選挙権があることの意味を伝え、主権者意識を高める。 5)-1 OB研修会等を開催し、情報提供を行い、地域への連盟活動の普及を図る。 -2 OB会の位置づけを検討し、参加者を増やす。 -3 看護職の賛助会員の規定を設け入会を促す。
	3、看護連盟・看護協会との連携・協働	1)富山県看護協会との連携	1)-1 富山県看護協会と富山県看護連盟の会長・役員と看護政策について検討会の機会をもうける。 -2 富山県看護協会総会、看護連盟総会に協会、連盟の会長が相互に参加する。 -3 看護協会の法人会や各種研修会等で連盟会長が説明する機会が持てるように協会に依頼する。 -4 合同研修会の開催

目的	目標	方針	活動
組織力の強化・拡大	4、富山県看護連盟の適正かつ効率的運営	1)看護連盟の規約・細則の見直し 2)富山県看護連盟規約に基づいた効率的な運営 3)財政等の健全化と適正化	1)－1 役員会にて、規約・細則等を見直し、2019年度総会への提案を行う。 2)－1 規約に基づく、効果的・効率的な運営を行う。 －2 会議・研修等の報告書を適切に管理する。 3)－1 財政の確保と効果的な活用を行う。
	5、支部組織活動の強化・促進	1)支部組織の強化  2)支部役員・リーダーの意識強化と研修の充実  3)各支部会員のモチベーションの強化 4)施設訪問を活発に行う	1)－1 支部役員対象に研修会を開催し、活動に対する意識の統一と認識の強化が図れるよう支援する。 －2 役員会及び合同役員会を開催し、県連盟及び各支部の連携を図り、活発な県連・各支部運営を行う。 －3 青年部メンバーの支部活動への積極的な参画を促す。 －4 看護協会の支部活動(研修会や役員会)と連携する。 2)－1 各支部において役割を発揮できる施設連絡員(リーダー・サブリーダー)の育成を行う。 －2 支部・施設における基礎研修・ミニ研修を行い情報を提供する。 －3 施設連絡員(リーダー・サブリーダー)が行う活動に対して、看護管理者(施設・部署)の支援・協力を得る。 3)－1 各支部の特徴を生かした研修会や支部運営を行う。 4)－1 施設訪問を行い、管理者の活動への理解と協力、入会者を増やす。 －2 未加入の施設への訪問を行い、連盟活動への理解と協力、入会者を増やす。
	6、青年部(若手会員)の育成	1)青年部の組織を充実する  2)青年部の活性化 若手会員の活用の促進	1)－1 富山県東部2施設、西部2施設より各1名の若手会員が青年部推進委員として活動に参画する。 －2 看護政策(政治)に興味関心を持ち積極的に活動する。 2)－1 若手会員研修の企画・運営を行う。 富山県ポリナビワークショップを開催する。 －2 支部の基礎研修において青年部との交流を促進する。
	7、関係団体・関係組織と連携・協働	1)看護協会以外の関係団体との交流の促進 2)支援団体との交流の促進 3)支援企業との交流の促進	1)－1 関係団体との交流の機会をつくる。 2)－1 支援団体との連携強化と情報の共有化を図る。 3)－1 支援企業との交流の機会をつくる。
	8、現場の課題への対応	1)現場の課題を看護政策に結びつける意識を育む 2)現場の課題を解決する戦略を練る	1)－1 研修会のGWをとおして、現場の課題を明らかにする。 －2 意見交換会等を通して、政治的に解決すべき課題を抽出する。 2)－1 アンケート調査などを行い、現場における課題を明確にし、解決に向けて検討する。 －2 解決のための要望活動を行う。
会員の福祉の充実	1、災害への対応	1)災害発生地への支援	1)－1 災害時の情報発信を行う。 －2 災害時の見舞い活動を継続する。
	2、福利厚生への対応	1)看護連盟内規に基づく対応	1)－1 名誉会員・叙勲等受章者への対応を行う。 －2 物故者への対応を行う。 －3 慶弔等への対応を行う。
	3、諸問題への対応	1)会員の安全の保証	1)－1 コンプライアンスに基づく政治活動、選挙のための情報交換を行う。 －2 諸般の疑問・問題には専門家と相談し速やかに解決する。